

介護サービス情報公表システム 災害時情報共有機能について

目次

- 災害時情報共有機能の概要
- 被災状況報告について
- 被災状況集計について

災害時情報共有機能の概要

【事前準備】



自治体担当者
(都道府県/政令市/中核市)

1.
被災確認計画

【発災時】



厚生労働省担当者
(国)

2.
災害登録

【データ収集】



事業所担当者

3.
被災状況報告

【データ利用】



厚生労働省および自治体担当者
(国/都道府県/政令市/中核市 (※))

4.
被災状況集計

※中核市は管轄する
老人ホームのみ可能

被災状況報告について



国/都道府県/政令市
担当者

登録された災害情報のうち、以下の条件を満たすものが
一覧に表示される

- ・事業所担当者が報告サブシステムにログインした際の
都道府県/政令市と一致する
- ・災害情報に設定された報告期間内である



情報公表システム
(報告サブシステム)

ログイン



事業所
担当者

通知されたID/パスワード
でログイン

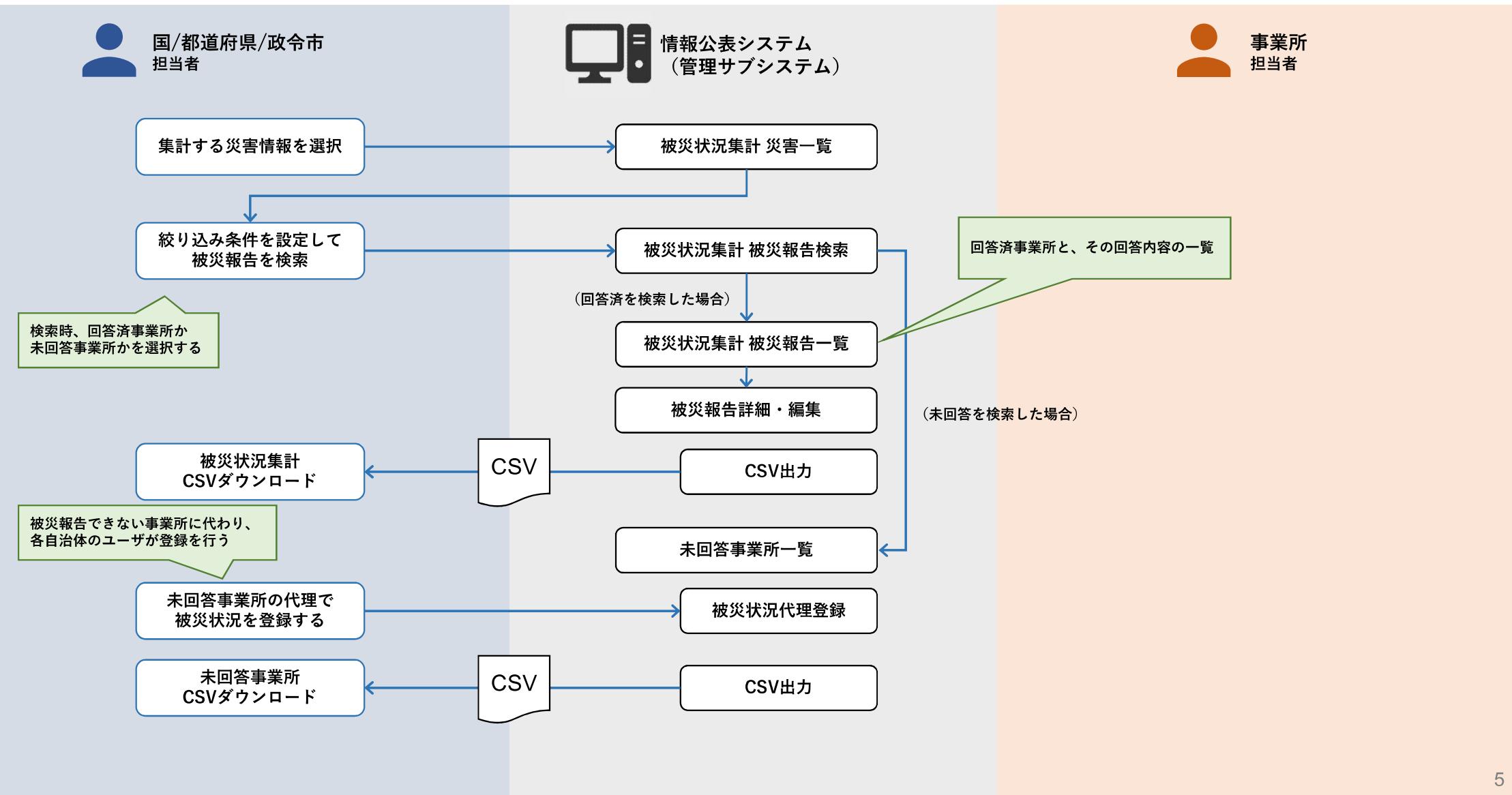
報告可能災害一覧

報告する災害の選択

被災状況登録

被災状況を登録

被災状況集計について①



被災状況集計について②



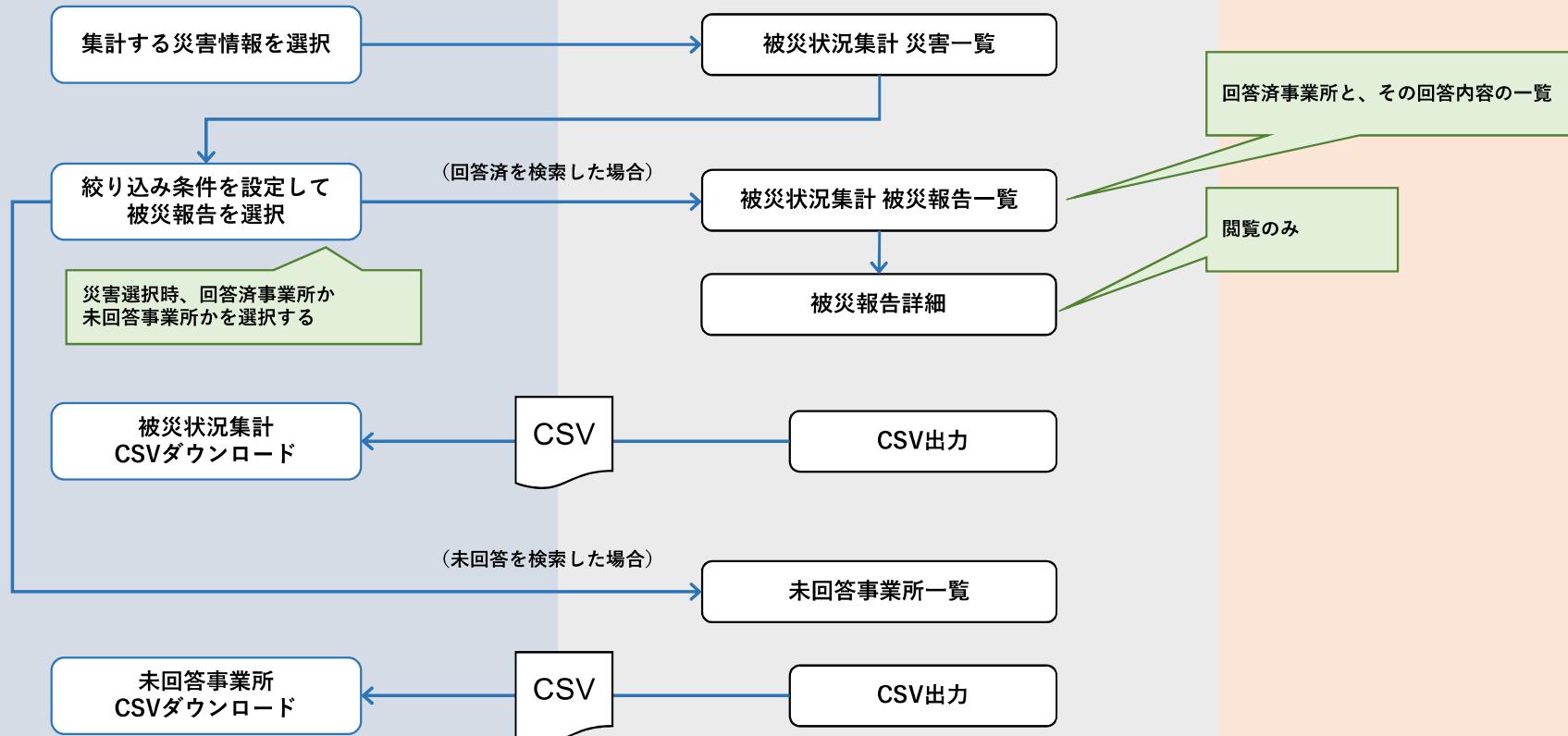
中核市（※）
担当者



情報公表システム
(生活関連情報管理サブシステム)



事業所
担当者



※中核市は管轄する老人ホームのみ可能